

# ふるびら



## ■ 4 / 6 古平小学校入学式 入学おめでとうございます

春は入学式シーズン。初々しさいっぱいの元気な新一年生13名。  
お父さん、お母さん、先生に見守られるなか、元気に入場行進。担任の先生から  
名前を呼ばれると元気な声で返事をしていました。  
これからは、勉強もがんばらなくちゃ・・・。

### 今月の主な内容

- ◆町の予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- ◆町政執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- ◆教職員の人事・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 P

2011[平成23年]

5月号  
No.426

# まちの予算

～平成23年度 一般会計・特別会計当初予算～



**総額 36億8,250万円**  
(前年比3,620万円増)

- ・ 一般会計予算 **28億7,900万円** (前年比 1,800万円減)
- ・ 特別会計予算 **8億0,350万円** (前年比 5,420万円増)

## 一般会計及び特別会計予算総括

区分	比較			
	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	比較増減額 (A)-(B)	比較増減率 (A)-(B)/(B)
一般会計	28億7,900万円	28億9,700万円	△1,800万円	△0.6%
国民健康保険事業特別会計	2億4,300万円	2億0,300万円	4,000万円	19.7%
後期高齢者医療特別会計	6,200万円	6,150万円	50万円	0.8%
老人健康保険特別会計	—	10万円	△10万円	皆減
簡易水道事業特別会計	1億8,000万円	1億6,000万円	2,000万円	12.5%
公共下水道事業特別会計	2億8,000万円	2億8,800万円	△800万円	△2.8%
介護保険サービス事業特別会計	3,850万円	3,670万円	180万円	4.9%
合計	36億8,250万円	36億4,630万円	3,620万円	1.0%

## 平成23年度の主な建設事業(一般会計)～500万円以上の事業

- 住民基本台帳システム改修事業 **714万円**  
・・・外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象とされたことに伴うシステムの改修
- 町有林作業道整備事業 **840万円**  
・・・浄水場裏より延長600m、総延長1300m、車道幅員3m、全幅員4mの作業道路の建設
- 温泉交流施設整備事業 **2,300万円**  
・・・旧温泉保養センター解体工事、温泉交流広場整備工事一式
- 雪寒機械更新事業 **3,335万円** ・・・ロータリー除雪車の更新
- 町道小学校通線道路改築事業 **2,773万円** ・・・小学校建設に伴う道路の整備
- 役場庁舎停電用発電機購入事業 **500万円**  
・・・災害対策本部の停電対策として発電機の整備
- 古平小学校整備事業 **1億5,435万9千円**  
・・・LAN環境整備、外構工事、用地購入、備品購入など
- 給食センター整備事業 **1,611万6千円**  
・・・給食調理器具、食缶、食器及び搬送車の整備
- 公共土木施設災害復旧事業 **3,323万1千円**  
・・・昨年の豪雨災害による復旧工事11ヶ所
- 水槽付消防用ポンプ車購入事業 外2 **3,105万7千円**  
・・・水槽付消防ポンプ車、消防用ホース洗浄機、公用車の整備

平成23年第1回定例会が3月8日から17日までの会期で開催され、本間町長と成田教育長から平成23年度町政執行方針と教育行政執行方針が表明されました。その概要についてお知らせいたします。(一部抜粋)



## 平成23年度 町政執行方針

### I はじめに

国の平成23年度一般会計予算は、前年度当初比0.1%増の92兆4、116億円と3年連続で過去最大となっており、分野別では一般歳出の半分以上を占める社会保障費が5.3%増の28兆7、079億円と更にそのシェアを伸ばしております。また、国債費が4.4%増の21兆5、491億円で過去2番目の額となる反面、公共事業費は13・8%減の4兆9、743億円で、一括交付金に含まれる公共事業費を算入しても5.1%程度の減少となる見込みであります。

また、平成13年度以降削減が続

ている北海道開発予算は、今年度も対前年度比8%減の4、459億円にとどまって11年連続の削減となり、全国の公共事業費に占める割合の北海道シェアは8.9%となって幾分伸びております。ただ、前年度の開発予算には国土交通省所管の社会資本総合整備交付金と農林水産省所管の農山漁村整備交付金が含まれておりましたが、両交付金の一部を地方自治体の裁量で自由に使える「地域自主戦略交付金(仮称)」として別枠で計上しており、その総額は269億円程度だと言われております。また、一般公共事業にあたる道開発事業費は同じく8%減の4、357億円となり、ひたすら減額の一途を辿っております。

次に、道の平成23年度一般会計予算の総額は2兆5、118億円で、骨格予算のために対前年度比10・9%減となり、歳出が抑制されたことから歳入の道債が13・6%の減、臨時財政対策債も21・7%減額されて道債の年度末残高はほぼ前年度並みの5兆7千億円余りとなる見込みとのことであり、歳出ではやはり政策的経費が絞られたために一般施策事業費で22・6%減の4、625億円、公共事業などの投資的経費で28・2%減の2、441億円としながらも、雇用対策や福祉施策に配慮した予算となっております。

ここで、本町に關係する平成23年

度の国及び道の事業につきましてその概要を申し上げます。

### 1 国で施工する事業について

小樽開発建設部が所管する道路事業について申し上げますと、梅川トンネル工事は現在、古平側の坑口から本格的な掘削を開始したところであり、一般国道229号線古平橋の耐震補強工事につきましては、歩道部分の舗装打替等が予定されております。

次に、漁港の整備事業についてであります。国の直轄事業として要望しております中突堤工事の工事内容は、既設50m岸壁防舷材の撤去と前面の床掘り、棄石投入及び均し、作業ヤードで制作した底版ブロック及び直積消波ブロックの据え付け、上部コンクリートの打設となっており、工事延長L1100mを平成23、24年度の2力年で50mずつ施工する予定と同っております。

### 2 道で施工する事業について

道で施工する事業につきましては、まだ情報が入ってきておりませんが、引き続き又は予測可能事業のみ報告させていたいただきますが、小樽建設管理部で管轄する今年度の河川事業では、総合流域防災事業の古平川改修工事と道単独事業での古平川河口左岸改修工事が、また災害復旧事業では、古平神恵内線災害復旧工事として廻

り淵橋の橋梁復旧と、河川では海洋センター付近の古平川災害復旧工事が施工される予定となっております。

### II 予算編成方針について

本町の財政状況は、早期健全化団体に陥る危機は一時的には回避できたものの、地方交付税に大きく依存している関係上から本質的な財政改善には至っておらず、人口2、000人規模程度の弱い財政力に変わりが無いことから、今後も財政の健全化の維持に努めなければならぬのは周知のとおりであり、先般新たに第2次の行財政構造改革プランを作成したところであります。従って、今後においても歳入に見合った歳出という基本的な理念の下で、現在進めている古平小学校改築事業等の大型建設事業に伴う地方債残高の動向も勘案しながら、多様化する町民ニーズに的確にこたえるべく政策実現のため、常に事務事業等の評価・見直しを行い、最小の経費で最大の効果が得られる行財政運営を進めていかなければなりません。

従って、平成23年度の予算編成にあたっては、以上のような財政状況を念頭に置いた緊縮型予算は勿論のこと、財政健全化を示す4つの指標にも留意しながら、第2次行財政構造改革プランと今定例会で議決をお願いしている第5次古平町総合計画の実施計画に基づいた予算編成を

行ったところでもあります。

### Ⅲ 産業振興施策について

先般、GDP（国内総生産）を中国に抜かれて第3位に転落した我が国であります。国民一人あたりに換算すればその比ではなく、むしろかつて日本がアメリカを真似て成長したように、今では中国が日本を真似ているとまで言われており、好意的に捉える面も少なくないようであります。



本町においても中国人研修生を受け入れながら水産加工振興の一翼を担っていただいているところでもあります。やはり市場原理主義での現状は大変厳しいものがあり、漁業にあっても獲るだけの漁業では自ずから限界を来していることから、にしんやウニなどの育てる漁業への転換など、また農業では何と言っても

農地の適切な管理や集約化、そして有効利用の促進が鍵となっており、町民関係者とともに知恵を出し合っ

#### 1 漁業の振興について

本町地域における漁獲高は、平成20年（暦年）には一旦回復傾向を示したのでありますが、平成21年では不漁やデフレによる漁価安などによって過去最低の水準となつてしまいました。また平成22年では、数量においてすけとうだらがカバールとなつたものの、金額では11億5,700万円と前年を2億2,700万円も下回り、漁業者にとつては誠に深刻な状況となつており、内容的には増加要因が殆どなくて金額でのシェア順には、たら・たこ・いか・えびなどの主要漁種が軒並み4〜7千万円代で減少しており、唯一にしんと、強いて言えばさけますが金額を伸ばしたところであり、ただ2月に入つてはつけ、にしん、なまこが多少良かったことから、同月比較で幾分盛り返しておりますが、東しやこたん漁協全体においても天候不順による出漁日数の減少や資源の減退傾向も相変わらずとなつており、水揚げの大幅な減少が漁協の経営にも深刻な影響を与え、再建計画の見直しも求められているところであり、あります。

先程、国の事業のところでも申し上げましたように、直轄事業の5.0m岸壁改良工事は今年度から実施の予定であります。次年度以降の実施事業につきましては新たに、10力年の古平漁港直轄特定漁港漁場整備計画を策定する必要があり、本町漁業者の総意と東しやこたん漁協との密接な連携が絶対に不可欠であります。更には当該組合の経営内容等も大きく影響することは必至で、前述のとおり漁業環境下において非常に厳しい局面を迎えている中で、先般、ハード・ソフト両面の事業に対しての支援要請が出されたところであります。本町の将来に亘る漁業振興のためにも避けて通ることの出来ない問題であると重く受け止め、後日議会にもご相談を申し上げ、局面の打開を図つて参りたいと考えておりますので宜しくお願いを申し上げます。

漁業関係の本町独自の予算であり、従来は従来事業について継続して行つて参ることとし、新規事業としては波浪予測情報対策支援事業への補助と外来船対策として実施する給電施設の増設に対する補助を行つて参ります。

#### 2 水産加工業の振興について

景気が回復基調にあるとは言いな

ながらなかなか経済不況から脱出できず、ここに至りては低価格商品と高価格商品両極端への関心度が高まっている中で、本町の製品をどう位置づけて行くのか、水産加工業を巡る試練はこれからも続くものと思っております。

これまで暗中模索をしながら様々な方法でPRをし、事業者にも新製品の開発を進めていただいているところであり、今後においても更なる食の安全・安心を心掛け、消費者への信用・信頼を得ながら市場経済の確かな状況の把握に努め、更なる創意工夫を重ねて頑張りたいと思っております。町としても引き続きこれまでの政策を更に推進しながら関係機関との連携を密にし、振興を図つて参りたいと考えております。

#### 3 農業の振興について

菅政権が突然言い出した環太平洋パートナーシップ協定、所謂TPP問題が大きく波紋を広げており、特に本道の農業・水産業にとつては大変重要な問題であり、今後どのような方向に進むのか皆目見当がつかない状況であります。新政権が食糧自給率向上のため、昨年から実施した農家個別所得補償事業は米の値段が下がった関係上、あまりメリットがなかったようであり、本町においては引き続き実施することと

聞いており、細部については今後国から示される予定であります。また、本町農業者の母体である農協問題につきましても、今後発生するであろうTPP問題に対処するためにも機能の正常化を図らなければならず、早急に対応して参りたいと考えております。



次に林業関係では、森林環境保全事業としてチヨペタン林道内及び浄水場裏の町有林の下刈り27・1ha及び森林整備加速化・林業再生基金事業による浄水場裏地区における町有林作業道整備事業延長600mも継続事業として実施することとし、更なる地球温暖化防止や自然環境保全の森づくりを進め、平成4年から続けている植樹祭につきましても例年通り実施して参ります。また、チヨペタン林道小規模林道整備事業として、昨年の7月豪雨の際に発生

した舗装クラック30mの補修事業を行うものであり、林道全体としては8カ所程度補修の必要がありますが、この箇所については国の災害対応で工事する場所との兼ね合いもあって一番にこの事業で実施し、残りの箇所は5～7年のサイクルで補修することとしております。

#### 4 商工業の振興について

大変厳しい産業界ではありますが、今年度と来年度は古平小学校の改築事業が控えており、施工業者にも地域振興を最優先にとお願いをしているところであり、何とか活性化に繋がればと思っております。

また、今年度においても本町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業への助成を町の独自財源で継続することとしており、次で述べる観光関連事業と併せ商店或いは加工業者の振興が図られることを期待しております。尚、商工会の運営に対する従来の助成措置につきましても、今後とも継続しながら商工業の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

#### 5 観光の振興について

本町においては上期総体の入込み客数は対前年同期比8.9%減の51、104人となり、天候不順や温泉改修によるもの、或いはパークゴルフ場が他市町村村に出来たことによる客

の流出、景気の低迷等が要因と考えられており、特に青空市場の天候不順による落ち込みは顕著であります。



次に、待望の日本海古平温泉「しおかぜ」につきましては、昨年7月からの着工以来、年度内完成に向けて鋭意努力を続けていただいた結果、来る3月21日にオープンセレモニーを迎えられることとなり、大変喜ばしいことと感謝いたしております。

これを契機にこの温泉を核とし、町内の様々な資源や施設、自然などをターゲットとした体験型観光の初年度として位置づけ、全町一体となつた商工観光を目指して参りたいと考えております。勿論、家族旅行村やパークゴルフ場につきましても体験型観光の一部として取り入れて参りますが、温泉を含む3施設の指定

管理者につきましては昨年と同様であります。

また、旧温泉の「一望館」につきましては、今年度の社会資本整備総合交付金事業の温泉交流施設整備事業として、解体と跡地利用で緑化や舗装、遊具等を設置した交流広場の整備を行って参ります。

#### IV 生活環境施策について

本町の3月7日現在での降雪量は、前年同期より3m87cm多い10m65cm、積雪量では52cmも高い1m46cmとなっており、豪雪だった平成17年度同時期の降雪量よりは2m近く少ないのでありますが、積雪量は4cm低くだけであります。尚、2月末での道路除雪経費につきましては5、600万円余りで既に予算オーバーとなっております。

次に、公共下水道事業ではありますが、本町の水洗化率が依然低迷している状況にあつて現在、部内での水洗化促進対策検討委員会を設置し、様々な施策の検討を行っているところであります。未だ結論が見いだせず苦慮いたしているところであります。また、簡易水道事業につきましては、今年度は老朽管布設替工事で古平漁港内と国道の浜町から沢江方面の全長700mの施工を予定し、今年度で石綿管の布設替えを全部終わらせる予定であり、引き続き漏水調査を実施しながら有収率の向

上を図って参ります。尚、配水管新設事業では小学校改修工事に伴う工事と併せ、本陣地区において水道事故が発生した場合の断水区域を最小限にするための工事を3力年で行う予定であり、全長800mのうち今年度は190mを施工する予定であります。

次に道路事業であります。平成22年度のきめ細かな交付金事業の町道冷水栄団地線舗装補修工事が3力年で全延長475mのうち、今年度は150mを施工し、古平小学校関連事業の町道小学校通線道路改築工事を全延長400mのうち、今年度は小学校前面部の110mを施工いたします。また、公共土木施設災害復旧事業では町道浄水場観音滝線災害復旧工事と普通河川番の沢川及びチヨベタン川の災害復旧工事を予定しており、その他の災害復旧工事につきましても補助金の状況により、発注する予定であります。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合のごみ処理施設についてであります。去る2月9日に広域連合議会の第1回定例会が開催され、平成22年4月から12月までの9ヶ月間のごみ処理施設の運転状況について報告があり、受入ごみ量・焼却量ともに前年度同時期と比べて減少し、北後志リサイクルセンターの資源ごみの受入量につきましても、前年度同時期の99%となっているとのこと

ありました。また、広域連合では、既定の「北しりべし廃棄物処理広域連合広域計画」が平成23年度をもって5力年計画を終えるため、新たに24年度からの5力年計画を平成23年度中に策定しなければならず、今月中に関係市町村の担当者で構成するワーキンググループを組織し、平成24年2月を目処に策定を目指しております。

尚、本町におきましても平成9年度に策定した「古平町一般廃棄物処理基本計画」が平成23年度をもって最終年度を迎えることから、向こう15年間の計画を新たに策定することとなりますが、策定に当たってはこの間のごみの有料化をはじめ、クリーンセンターの建設・直営化など様々な観点から現状を整理分析し、法律の目的である生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図りつつ一般廃棄物の適正な処理を行うため、今年度中に長期的・総合的な視野に立った計画を策定したいと考えております。

## V 保健福祉施策について

### 1 保健予防対策の推進

本町住民が安心して健康的な日常生活を送るため、妊婦健診や乳幼児健診をはじめ、住民セット健診、壮年期における特定健診などの各種健診、更にはBCGやインフルエンザなどの各種予防接種などにつつま

てはこれまでと同様に進めて参りますが、今般新たな事業として、WHOの推奨や先進各国での実施状況からその予防効果が期待され、近年全国的にも注目を集めて国の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会においても定期接種化が検討されている子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて、既に国では昨年12月から緊急的に国庫補助事業として実施しており、今年度から本町においても接種対象者を国基準より拡大し、実施して参りたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。ただ、先般ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種した幼児4人の死亡例が報告され、因果関係不明であることから当分の間見合わせる報道がされておられ、慎重に対処して参りたいと考えております。

また、子宮頸がんワクチンの不足も伝えられており、推移を見守りながら適切に対処して参る所存であります。

### 2 地域医療の安定確保について

町民に欠かすことの出来ない地域医療について、地元医療機関である小樽工キサイ会古平診療所の安定経営維持を目的に、平成21年度より実施している運営費補助につつまして今年度も引き続き実施して参る予定であります。上部消化管と大腸の

検査或いは治療に使用している内視鏡の老朽化による更新に対しましても併せて助成して参りたいと考えておりますので、地域医療確保のため特段のご理解を賜りたいと存じます。

### 3 介護保険事業と高齢者対策について

後志広域連合に移行了した介護保険事業であります。今年度から3年目に入るのと同時に介護保険事業第4期目の最終年度を迎えることとなり、平成24年度から始まる第5期に向けての計画策定作業も並行して進めることとなります。本年4月に実施するニーズ調査の結果を踏まえつつ、今後の当町におけるサービス提供基盤の検討や調整を図りながら総合的な高齢者対策を進めて参りたいと考えております。



#### 4 国民健康保険について

介護保険同様、国民健康保険につきましても後志広域連合に移行して3年目を迎えますが、本町の国民健康保険事業の財政運営は大変逼迫した厳しい状況が続いており、先に開催した行財政構造改革調査特別委員会の場において説明させていただきました「第2次古平町国民健康保険財政健全化計画」を別冊のとおり策定し、今定例会に配布致しておりますので宜しくお願いを申し上げます。ご承知のとおり、この間、財政健全化計画や医療費適正化計画などを策定しながら様々な事業を実施してきましたが、税収の低下や医療費の増加に歯止めをかけることが出来ず、構造的な赤字体質から脱却することが出来ませんでした。従いまして、本計画では一般会計からの財政支援繰入れで財源不足額の解消を図っていくことを基本方針とし、引き続き国保税収納対策の強化、医療費の適正化及び適切な保健事業の推進など、安全かつ持続可能な医療保険体制の確立に努めて参る所存であり、本定例会に平成22年度補正予算で1億円を、新年度予算には5千万円をそれぞれ一般会計からの繰入れ計上しておりますので、上程の際にはご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

#### 5 児童福祉について

平成22年度限りの時限立法で施行された「子ども手当」につきましては、国は23年度においても引き続き支給することとし、特に3歳未満の子どもに対する支給月額を1万3千円から2万円に改善するなどの措置を講ずる内容にありながら、前年同様、その一部を児童手当法に基づく児童手当として支給する仕組みを踏襲し、地方負担を継続する内容となっていることから、野党や多くの自治体からの反発を招き先行き混沌としている状況にあります。本町においては法案どおり予算計上をしておりますが、法案不成立の場合は厚労省見解のとおり実務上の混乱が生ずることも懸念されており、不測の事態を念頭に置きながら万全の体制で臨んで参りたいと考えております。

次に、幼保一元化を目指して3年前に開設した「認定子ども園古平幼児センターみらい」の運営につきましては、低年齢児の入園希望が増加している状況であり、待機児童ゼロの観点から保育スタッフを充実させながら対応して参る所存であります。また、満3歳以上の子ども達が利用できる一時預かり保育につきましては保護者が満足できるように運用をし、常日頃から園児、保護者、職員が互いに信頼と愛情に結ばれた環境を創っていくことが大切であると

考えており、子育て支援の拠点であります「子育て支援センター」につきましても、遊びの場、交流・仲間づくりの場、相談・助言の場として誰でも気軽に来園できる雰囲気づくりに努め、子育て中の家庭が孤立することのないよう情報発信をし、その機能を十分に発揮して参りたいと考えております。

#### 6 障害者福祉について

高齢社会の進行とともに障害者や介護者の高齢化も進み、障害程度の重度化や重複化という現象も見受けられる中であつて、障害者を取り巻く社会的な環境は様々な制度や情報化によって多様な価値観を持つようになり、障害者自身が自ら意識改革する中で新しいライフスタイルが生まれ、地域においても自立した生活を送ったり社会参加が出来るように変わつて参りました。

本町においても障害者の様々なニーズに的確に出来るべく、施設や関係団体と連携を密にしながら国の動きに敏感に対処し、障害者福祉の向上に努めて参ります。

#### VI まちづくり・人づくりについて

平成22年の1月、町民の約3分の1を対象としたアンケート調査からはじまった第5次古平町総合計画は「町民と行政の協働によるまちづくりの計画」をモットーに、まちづくり

委員と協働で策定したもので、去る1月28日古平町総合計画審議会より答申をいただいたところであり、この総合計画は、まちづくりの将来像を「協働で創る住みよいやすらぎの郷ふるびら」と謳い、今後10年間に於ける古平町の方向性を示す本町の最上位計画として、次の5大目標を掲げております。

- 1 郷土を愛する豊かな心を育て、地域文化を創造するまち
- 2 健康で生きがいと支え合いのあるまち
- 3 安心・安全・快適な住みよいまち
- 4 魅力ある資源を生かす地場産業の活性化したまち
- 5 みんなで考え、力を出し合う、自立したまちであります。

次に、第2次行財政構造改革プランであります。現行の行財政構造改革プランは小泉政権の三位一体改革によって地方交付税が大幅に削減され、12億円の基金が4億円にまで減少した平成18年、財政再建団体への転落を回避するため、歳入に見合った歳出という行財政構造の確立を基本方針に掲げて策定した計画であります。奇しくも国の方針転換により、プラン策定の18年度から地方交付税が回復基調となり、現在はプランの効果もあつて危機的状況は一応脱出しておりますが、本町の財政基盤は依然として脆弱で国が抱え

る膨大な借金を考えますと、地方交付税に対する過度の期待は禁物であり、平成22年度の水準を維持するのにも難しい状況が待ち受けているものと、身構えているところであります。

このような状況の下、第2次の行財政構造改革プランは、現計画によつてスリム化された財政体質をベースにするとともに、新たに事業評価制度を取り入れて事務事業を客観的に見直し、効率的な組織体制の下で健全財政を維持することを基本方針に策定したものであります。

また、情報の収集伝達手段として一般的に普及しているインターネットであり、本町の大部分が既にブロードバンドという大容量の高速通信回線化になっておりますが、歌葉地区のみが未整備で地域懇談会においても強く要望が出されており、町でその原因及び対策等の調査を行ったところ、ブロードバンド化されている市街地から無線によつてインターネット回線を確保するのが一番経済的との結論を得たところであります。従いまして、テレビの難視聴対策と同様インターネット利用に際しても住民格差が生じないよう、れいめいの里町内会を事業主体としながら町の補助事業として新年度予算に計上しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、人づくりであります。今回の総合計画作成において多くの町

民の方々からご意見をいただいたところであり、今後においても自分が策定した計画と自負しながらその進行管理に関心をいただくとともに、様々な機会を捉えて何事にも積極的に参加し、研鑽に努められる様な環境づくりにも取り組んで参りたいと考えております。

本町の地域担当協働職員制度も年々地域に浸透してきているところであり、更なるプレゼン能力向上のための研修会や部外での職員研修に参加させて研鑽を積んでいるところであり、今後はこれらの強化を図つて参るとともに町民とのコンセンサスに重点を置き、官民相互の人づくりとどこまでグローバル化が進む中で国際交流団体や中国人研修生との交流、そして訪れる外国人観光客などの交流を通して国際感覚の醸成を図つて参りたいと思つております。

## Ⅶ 当面する諸課題について

昨年7月29日に発生した約半世紀ぶりの豪雨災害の経験から、災害時の初動体制として地域住民に対し、如何に速やかに正確な情報を伝達するかということが、私共行政としても住民の方々にとつても喫緊の最重要課題であると実感したところであります。

現在、本町における伝達手段は広報車のみで、以前から聞き取りづら

いと苦情が寄せられており、今般第5次の総合計画に防災無線の整備を載せ、住民への一斉伝達手段としての最適な方法について、同報系の防災無線も含めて早急に検討し、結論を出して参りたいと考えております。また、災害時要援護者避難支援体制につきましても未だ制度発足間もなく、決して順当ではなかったと思つており、今後小学校の改築も念頭におきながら様々な総括も含め、併せて検討を重ねて参る所存であります。

次に、火災災害に対する備えとして消防関係者から要望の強かった、最新式の圧縮空気消火システム（キヤフス）を装備した水槽付き消防ポンプ自動車を導入する計画でございます。圧縮空気で作ります水の量は水の20倍にもなり、消火に要する水量を大きく削減でき、水に比較し5倍もの冷却効果が得られるとすることで、最新の化学建材を多用した家屋や交通事故での火災に効果を発揮し、町民の安心・安全に寄与するものと思つております。

次に、地上デジタル放送でありませんが、本町では昨年11月30日正式に「古平デジタルテレビ中継局」が開局し、先に改修工事が完了した沖町共聴施設、そして泥の木及び本陣の共聴施設ともに今のところ心配された受信障害もなく、無事全域デジタル化が完了しております。

今後心配されることは経済的理由などから、地デジ対応テレビやチューナーを用意できない方への対応であり、国ではこれが対策として住民税非課税世帯に対する簡易チューナーを無償で給付する支援を決定したところであります。去る1月24日から申請を受け付けており、本町においても申請書類に必要な住民票非課税証明書の発行手数料について、町独自の対策として減免するべく支援をしているところであります。何とか全戸が視聴できればと思つております。

## Ⅷ おわりに

これまで、町民皆様方のご協力を得ながら財政の健全化を推進して大型事業への挑戦が可能となったものであり、今後におきましても最大限の努力を傾注しながら町民の幸せを最優先して取り組んで参りたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解と温かいご協力をお願い申し上げます。平成23年度の町政執行方針といたします。



## 平成23年度 教育行政執行方針

昨年12月議会において補正議決いただいた古平小学校改築について、去る2月18日に指名競争入札を執行し、前田・小田嶋特定建設工事共同企業体が、12億9千8百64万円（消費税含む）で落札し、工期を平成24年2月24日までとし、去る2月22日に契約したところでございます。

新校舎への移転については、学校現場に支障をきたさないよう学校側と協議し、平成24年度のなるべく早い時期に移転させたいと考えております。



子どものいじめ、自殺、親による幼児虐待、不登校問題、更には青少年の犯罪等々、教育界を取り巻く環境は大きく変化してきております。本町では「すべては子どもたちのために」を小・中共通の基盤として、学校・地域・家庭が一体となって子どもたちの健全育成に取り組んでいるところでありますが、少子化や核

家族化の増加により地縁的なつながりも希薄になり、地域の教育力の低下や家庭教育の低下も叫ばれ、子どもたちの学力や体力の低下が指摘されております。

小学校においては今年度から、中学校では来年度から新学習指導要領が完全実施されることから、新学習指導要領の趣旨と内容等に基づき教育活動が展開されてまいります。家庭・地域住民を取り込んだ教育の推進がこれまで以上に求められてまいります。

これらの課題解決のため、教育現場と生涯学習、更には家庭・地域と連携を取り、学力向上・道徳教育の充実・体力の向上を目指した学校教育の推進に努めなければなりません。また、町民一人ひとりが生涯を通じた学習活動を推進していかなければなりません。そのためには、町民の学習に対するニーズを把握し、町民の学習に対する支援策を講じていく必要があります。

### 『生涯学習の推進』

幼児から高齢者まで生涯にわたって、自ら学び、自らの学習成果を活用できるような時と場所を見つけていくことが重要であります。そのためには、生涯学習推進協議会活動の推進体制強化に努めるとともに、生涯学習サークルの活動に対して更なる支援をしていかなければなりません。

ん。

生涯学習活動の拠点施設として利用されている文化会館の管理については、本年度より管理人が、常駐体制から通勤体制へと変更になります。が、町民サービスや生涯学習活動の低下につながらないよう、町民の皆様が今ままでおりに不便を感じずにご利用頂けるよう、より一層管理運営の安定化を図っていかなければなりません。

生涯学習についてのまちづくりの基本は、町民一人ひとりが「いま・なにを」・「どうするのか」という観点に立つて自主的な学習活動の場を求めてその解決に取り組んでいくこととあります。幼児から高齢者まで生涯にわたって、自ら学び、自らの学習機会を見つけて活動していくことが大切であります。また、地域の活性化に欠かせない産業団体の活性化や地域づくりにも生涯学習の立場から寄与できるように町部局や関係団体と連携を取りながら推進してまいります。

家庭教育の推進は本町の生涯学習推進の根幹であり、教育の発点は家庭であります。

今日、核家族化や都市化に伴う地縁的なつながりが希薄となっている現状に対応するためにも、生涯学習推進アドバイザーによる学びの教育相談窓口の利用促進を図りながら子育て及び家庭教育の重要性について

啓蒙してまいります。

また、昨年11月に文部科学省より「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」の報告書が示されました。この中では幼小の教育を「生涯にわたる学習基盤」となる「学びの基礎力」としてつながりをもつて捉えることが必要だとされており、これらを踏まえ、本町においても認定子ども園や子育て支援センターとの連携は勿論、家庭や地域社会との連携・協働を推進し、子育て及び家庭教育の充実を図っていかなければなりません。

本年度も、古平町教育目標の基本理念に基づき、町民の学習活動を奨励し、地域が一体となって生涯学習の推進に取り組める環境づくりに努めてまいります。

### 『学校教育の推進』

昨年度が3回目の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は昨年度より抽出調査となり、古平小学校だけの調査となりました。公立校の都道府県別の体力合計点は、北海道の小5男子41位、女子42位、中2男子が45位、女子は3年連続で47位という結果でありました。古平小学校5年生の結果を分析すると、男女とも長座体前屈と立ち幅跳びの2種類を除き、全国平均を下回っており、柔軟性と跳躍力についてはと思われるが、持久力や走力、腹筋や背筋力に課題

があるという21年度調査と似通った結果でありました。

このような結果を踏まえて今後の取り組みとして、すべての運動の基本となる「走力」の向上を目指して体育の授業以外にも、全児童が意欲的に取り組めるような運動を取り入れていくなど学校・家庭と連携しながら体力づくりを努めてまいります。

また、同時に行われた生活習慣のアンケート調査結果では、「朝食を毎日食べる」、「1日の睡眠時間」、「テレビ等の視聴時間」の項目において全国平均を上回っており、北海道教育委員会が推進する、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の一層の促進を図り、子どもたちの生活リズムの向上に積極的に取り組んでまいります。

学校教育の役割は、児童生徒一人ひとりが将来においてその可能性を開花させ、自らの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な学力を身につけさせることにあります。そのためには、確かな学力の向上を目指す教育を推進していかなければなりません。

過去4回実施した学力状況調査の結果から見て、国語では読解力を高めることが課題であり、算数・数学では個人差に対応した授業を深化させなければならぬことが明らかであり、子どもたちに意欲を出させ、基礎学力の定着を図っていかなければ

なりません。

改善の具体的方策として、小学校・中学校の教職員が児童・生徒の指導にあたって教育、学力向上に向けての課題を共有できる環境づくりに努めていかなければなりません。

昨年11月に小・中教頭が中心となつて立ち上げた「小・中連携プロジェクト」の更なる推進を図つてまいります。そのために、平成23年度より新たに北海道教育委員会が実施する巡回指導教員活用事業の「小・中学校の連携事業」要綱に基づき、中学校にティーム・ティーチング・加配措置（教職員1名増）を配置し、若手教員等の指導力向上を図りながら児童生徒の学力向上に向けた取組を進めてまいります。また、小・中の普通学級に在籍し、学習面や行動面で困難性があり特別な教育的支援を必要とする児童生徒の総合的な支援を行つていくために、昨年度に引き続き特別支援員における個人差に対応した授業を深化させるなど、小・中の学校改善プランに基づく授業改善を推進してまいります。

本年度においても、文部科学省で実施の「全国学力・学習状況調査」については、昨年度に引き続き抽出調査となる見込みであります。教育委員会といたしましては、調査の目的に基づき、古平町の児童生徒の学力・学習状況を把握して、学校における学習指導の改善を図るために

抽出されない場合においても、北海道教育委員会希望市町村を対象に実施するのであれば実施する方向で教育委員会としての方針を定めてまいります。



学校教育での読書活動は、児童生徒の知識向上や学習習慣を身につけさせるためには欠かせないものであります。教職員やボランティアによる読み聞かせや朝読書などの読書活動に積極的に取り組むと同時に学校図書室利用だけでなく、いつでもどこでも読書活動に親しめる環境づくりを推進してまいります。

教職員は学習指導要領の改訂、実施に伴い、より以上に専門性を高め、確かな教育活動を遂行できるように

絶えず研修に努める必要があります。校長の強いリーダーシップの下、積極的に教育局の指導主事の授業訪問を実施し、校内研修の検証や授業改善に生かす指導方法の研究などに努めると同時に北海道立教育研究所の協力を得て1年間かけて小学校での共同研究事業を実践し教職員の指導力向上を図つてまいります。

児童生徒の安全対策につきましては、安全に関する基礎的・基本的な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせるための防犯教育が必要であります。学校安全計画に基づく生活安全・交通安全・災害安全のあらゆる面から指導すると同時に家庭及び関係機関・団体の協力を得ながら地域ぐるみで子どもを守るための取り組みを進めてまいります。また、児童の防犯ベルの所持、自転車用ヘルメットの着用の徹底を図つてまいります。

いじめ問題につきましては、昨年12月に文部科学省より実態把握の依頼があり、小・中においてアンケート調査を実施したところでございます。

その結果小・中それぞれにいじめられたと回答した児童生徒が数名おり、その内容については殆どが、「悪口」、「からかい」でありました。今回の調査結果から、緊急の対策が必要な事例はなかったものの、全教職員の協力体制を確立させ、解消に向

けた取り組みを早急にしていかなければなりません。

食に関する指導については、各学校の担当教諭と教育委員会、給食センター職員で定期的な会議を行い、「安全」で「安心」できる学校給食の提供に努めてまいります。

学校給食費の滞納につきましては厳正に対処しており、毎年完納となっておりませんが、今年度においても古平町学齢児童生徒就学奨励条例に基づいた支援制度の活用を図ってまいります。

奨学金制度につきましては、昨年度より公立高校の授業料の無償化が実施されましたが、制度の趣旨に鑑み経済の低迷等による保護者の軽減を図り、有用な人材を育成するために、本年度におきましても継続してまいります。

古平高等学校につきましては、本年度末をもって63年の歴史に幕を閉じることとなりますが、3年生を対象に「古平高等学校就学支援事業補助金」制度を継続実施してまいります。

また、閉校にあたり、古平・積丹町民はじめ、歴代校長、教職員、PTA、同窓会、振興会各位の多大な支援に感謝するため、閉校記念事業協賛会が昨年8月に設立され、記念誌の発行や本年11月12日（土）に記念式典を執り行う運びとなっておりますので、この記念事業達成に向け

ても協力してまいります。

教育活動を適切に推進するために、教職員一人ひとりの特性や持ち味を生かし、経営参画意識を持った学校・学級経営に努め、保護者や地域に信頼される学校教育の充実に努めなければなりません

そのため、学校での内容を保護者や地域の皆さんにご理解いただくよう、日常の児童・生徒の様子をご覧いただく授業公開の実施や学校情報の積極的な提供に努め、地域一体となった学校づくりを目指して教育行政と学校現場が共通理解に立った教育活動を推進してまいります。

### 『社会教育の推進』

本町の社会教育は、北海道教育のめざす姿、後志教育のめざす姿及び古平町教育目標の基本理念に基づき「自ら楽しく豊かに学び続ける社会教育の推進」を基本方針として、町民の学習活動を奨励し、町民の皆様が楽しみながら様々な生涯学習活動に取り組めるよう、創意工夫した社会教育やスポーツ関係の事業を実施していかねばなりません。また、心優しくたくましい子どもを育てるためには、学校教育と社会教育がそれぞれの役割を分担したうえで、そこから一歩進んだ学習の場や活動の場を求めた、より高い教育の成果を得るために、学社融合に積極的に取り組むなど、健やかで心豊かな人づく

りと、生涯学習による活力あるまちづくりを目指す社会教育活動を推進してまいります。

生涯学習の推進に取り組むためには、社会教育行政のみならず、地域が一体となって取り組んでいかなければなりません。そのためには、生涯学習推進体制の活性化と学習情報の収集及び提供に努め、相談体制の充実を図り、町民が自主的かつ積極的な学習活動を行えるよう整備充実に努めてまいります。

地域ぐるみで学校を支援するため設置された学校支援ボランティア制度を活用し、小中学校へ派遣するなど学校支援体制の強化を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健全育成に取り組んでまいります。

また、昨年度、道の補助金を活用し学校支援を目的に取り入れた「放課後ふるびら塾」を、本年度は、町理事者のご理解をいただき、新たな予算科目「学力向上推進事業費」として、50万円の予算計上することができました。申すまでもなく子どもたちの学ぶ意識と基礎学力の向上に向けて、地域一体となった取り組みが必要であり、これが家庭学習への習慣へとつながっていくことを期待するところであります。

家庭教育は、子どもが生活するあらゆる場面で、より良い社会生活を送れるように人生の社会勉強を家庭

で行い、教えることにあります。

地域全体での家庭教育を支える環境づくりのため、支援読本の発行をはじめ、子育て支援センター保育士及び保健師との連携を強化し、家庭教育に関する現状や知識、理解を深め家庭教育の向上を図ってまいります。

少年教育では、基本的な生活習慣や社会的マナーなど、生きる力を身につけさせる教育が必要であります。そのため、本年度においても「少女わんぱく王国」を継続し、地域の教育資源を生かした体験活動を実施してまいります。また、PTA連合会、校外生活指導連絡協議会並びに生涯学習推進協議会等関係機関との連携を強化する一方で、教育相談窓口による相談体制の充実に努めてまいります。また、次代を担うリーダー、指導者育成を目的に参加しております海洋体験セミナーへの参加希望者が例年多いことから今年度は2名分の参加費用を予算計上しております。

成人教育については、青年層の減少や個人的価値観の多様化により、青年活動は停滞している現状にあります。青年活動の活性化を図るには、自らを向上させるための学習活動の推進と地域活動への積極的な参画を促進しなければなりません。行政主導型から自主的活動型を求めて各産業団体青年層への学習機会を提供するなど交流を図ってまいります。

高齢者教育については、生きがい  
を高めるための学習機会の充実を求  
めて、60歳以上の方を対象とし「た  
けなわ学級」を本年度も継続し学習  
の成果を発揮できる体制づくりに努  
めなければなりません。そのため、  
学校機関での高齢者の経験や知識を  
生かした学習機会の拡充や社会活動  
への積極的な参加促進を図ってまい  
ります。

芸術・文化活動の振興は、豊かな  
人間性や創造性を育むとともに人と  
人との交流が広がり、社会活動が高  
まり、まちづくりにおいても重要な  
役割を果たしております。昨年9月  
に札幌交響楽団創立50周年記念・北  
海道ツアー事業の一環として開催さ  
れた古平ジュニアクラシックには、  
予想をはるかに超える町民の方々が  
プロオーケストラの演奏に感動して  
おられました。このような優れた  
芸術鑑賞機会を提供するため、本年  
度は芸術文化鑑賞事業費として80万  
円の予算計上をしておりますのでよ  
ろしくお願いいたします。

子どもたちの豊かな心を育むには、  
読書活動は欠かせないものでありま  
す。子どもが最初に本と関わる場所  
が「家庭」であり、本を介して親と  
ゆつたりした時間を共有することは、  
幼いころから本に親しむ機会づくり  
を与えてくれます。また、子どもの  
成長過程において、大人が積極的に  
読書に親しむ姿をみせることは、子

どもへの読書への興味や意欲を促す  
きっかけになります。そのため、認  
定子ども園や子育て支援センターと  
連携し親と子の読書活動を推進する  
とともに、文化会館図書室を改修し、  
大幅に絵本や紙芝居を含め蔵書冊数  
を増やし、年々減少傾向にある貸し  
出し冊数の増と利用登録者の確保を  
図るため、利用しやすい、いつでも  
どこでも読書ができる環境づくりに  
努め、読書活動の推進に取り組んで  
まいります。

近年、スポーツを取り巻く環境は  
大きく変化しており、特に高齢者の  
健康に対する意識の高まりに対して  
青少年の体力の低下が指摘されてい  
るところであります。本町におきま  
しては、スポーツを通して豊かな心  
とたくましい体づくり、健康で明る  
いまちづくりを目指して昭和63年に  
「みんなのスポーツ町(タウン)」を  
宣言し取り組んでいるところであり、  
現在、体育連盟加盟が9団体、ス  
ポーツ・文化少年団が9団体ですが、  
少子高齢化に伴い会員数の減少が著  
しく、また指導者の不足が目立つて  
きておりますが、スポーツの振興は  
心身ともに健康で充実した生活を送  
るためには極めて重要と考えており  
ます。既存のスポーツ団体の活動支  
援は勿論のこと、町民皆様の健康・  
体力づくりを推進するために誰もが  
楽しめるニュースポーツの普及に努  
めてまいります。

いまや古平町の一大イベントと  
なっている、古平ロードレース大会  
は、昨年996名の参加者があり、  
うち649名が町外からの参加者で  
ありました。今年度は実行委員会に  
対する町の助成金を1,350千円  
と大幅に増額計上させていただきま  
したのでよろしくお願いいたします。  
この大会の成功に向けて、昨年度の  
反省をしっかりと認識し、体育連盟  
加盟団体を中心に形成される実行委  
員会を積極的に支援してまいります。

町民の健康意識の高まりから年々  
ウォーキング愛好者が増えてきてお  
り、冬季においても、安全に続けら  
れるよう今年度も海洋センター  
(キヤットウオーク部分)の無料開  
放を行うとともにウォーキングの効  
果を得るための正しいウォーキング  
方法をマスターするための講習会を  
開催するなど、町民誰もが健康づく  
りの面からもスポーツに親しめるよ  
うな環境づくりを推進し、町部局や  
関係団体と連携をとりながら、ス  
ポーツ人口の拡大に努めてまいりま  
す。

教育費関係予算の主なものでは、  
小学校改築工事につきましてはす  
で平成22年度で契約を済ませ、平成  
23年度において外構等工事とそれに  
伴う用地買収費用として56,13  
5千円、改築備品購入費用として9  
7,474千円、給食調理器具購入  
費用10,600千円、給食搬送車

購入費用5,516千円及び武道館  
の柔道用畳入れ替え費用として1、  
529千円計上いたしておりますの  
で宜しくお願いいたします。

以上、平成23年度の教育行政の主  
要な方針について申し上げます。

小学校においては、教育基本法や  
学校教育法の改正等を受けて、「生  
きる力」の育成を基本理念とした新  
学習指導要領に基づく教育活動が進  
められてまいります。学校の自主性  
を尊重し、一連の取り組みを教育行  
政と学校現場の意思疎通を図りなが  
ら、児童生徒の育成に努めるとも  
に、町民皆様の文化活動や、スポ  
ーツ活動更には読書活動など生涯学習  
活動を推進してまいります。

執行にあたりましては、町理事者  
と十分に連携を取りながら管内町村  
教育委員会との連絡を密にし、町内  
の教育関係者や各団体の協力を得な  
がら、幼児から高齢者まですべての  
町民がいいきと学習活動に取り組  
み、古平町に住んでよかつたとい  
う喜びを感じられるような教育行政  
を目指して、教育委員会職員一同、  
本町の教育振興・充実に全力を傾け  
て邁進する決意でありますので、議  
員皆様並びに町民皆様のご理解とご  
協力を心からお願ひ申し上げます。

### 3月の議会で審議された案件

古平町議会第1回定例会が3月8日から17日まで開催され、平成23年度各会計予算のほか次の議案を審議しました。

#### 議案第9号

平成22年度古平町一般会計補正予算(第9号)

【要旨】現行予算から2、229万5千円を減額し予算総額を48億155万3千円とした。

【主な内容】執行残額の減額

#### 議案第10号

平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

【要旨】現行予算に254万7千円を追加し予算総額を3億2、206万円3千円とした。

【主な内容】後志広域連合への負担金の増額。

#### 議案第11号

平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

【要旨】現行予算から905万4千円を減額し、予算総額を3億2、214万8千円とした。

【主な内容】執行残額の減額

#### 議案第12号

平成22年度公共下水道事業特別会

計補正予算(第2号)

【要旨】現行予算から586万1千円を減額し、予算総額を2億7、402万7千円とした。

【主な内容】執行残額の減額

#### 議案第13号

平成22年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

【要旨】現行予算に2万9千円を追加し、予算総額を3、672万9千円とした。

【主な内容】職員手当等の増額

#### 議案第14号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】平成22年の人事院勧告と平成18年の行財政改革プラン等での職員給与削減の一部回復措置に伴う改正

#### 議案第15号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】「地方公務員の育児休業等に関する法律」が改正になったことによる関係条例の整理

#### 議案第16号

古平町温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例

【要旨】新館開業に伴う施設名称及び利用料金の一部改正

#### 議案第17号

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

【要旨】構成団体の新規加入による規約の一部改正をするうえで、構成団体において議会の議決を必要とするため。

#### 議案第18号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

【要旨】構成団体の新規加入による規約の一部改正をするうえで、構成団体において議会の議決を必要とするため。

#### 議案第19号

第5次古平町総合計画の策定について

【要旨】地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を必要とするため

#### 意見書案第1号

地域医療存続のための医師確保に関する意見書

【要旨】地方の医師不足と医師の偏在を解消し、安心できる地域医療体制が存続できるよう緊急的に法的措置を講ずるよう求める国への意見書を可決

#### 陳情第1号

消費税増税に反対する陳情書

【要旨】政府が、国民の所得と暮らしを直撃する消費税の増税を行わないよう国に対して意見書提出の陳情を採択

#### 陳情第2号

古平町議会議員の定数削減を求める陳情書

【要旨】古平町議会議員定数削減を求める陳情を不採決



議会を傍聴しませんか？  
議会は、誰でも傍聴できます。

次回は、改選後の初議会となります  
第2回町議会臨時会が5月上旬に開  
会予定です。

お問い合わせは、議事事務局  
( ☎ 42 2181 )

# 情報との出会い

## 【情報公開条例の実施状況の公表】

古平町情報公開条例第8条の規定に基づき、平成22年度における実施状況については、請求はありませんでした。

## 【個人情報保護条例の運営状況の公表】

古平町個人情報保護条例第52条の規定に基づき、平成22年度の運営状況については、請求はありませんでした。

### お問合わせ先

古平町総務課総務係 五十嵐・山形  
電話42 2181 内線21

## 【自衛官を募集します】

一般幹部候補生  
（一般・技術・薬剤・歯科）  
一般曹候補生 予備自衛官補  
細部応募資格等については、次までお問い合わせください。  
お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
（小樽市稲穂1 12 8）  
☎0134 22 5521

## 【調理師試験のご案内】

平成23年度の調理師試験を次のとおり実施いたします。

試験日時 平成23年8月31日（水）  
13：30～16：00

試験地 札幌市  
（後志圏域在住者は札幌市が試験地となります）

受験資格 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業し、平成23年5月27日までに2年以上調理の業務に従事した方

願書受付期間 平成23年5月9日（月）～  
平成23年5月27日（金）

問合せ・願書提出先  
・後志総合振興局保健環境部  
保健福祉室 健康推進課健康増進係  
〒044 0001  
札幌市東区南一条2丁目  
後志合同庁舎内

〒0136 23 1952  
・余市地域保健所  
〒046 0015  
余市郡余市町朝日町12  
☎0135 23 3104

【北のめぐみ愛食応援団を募集します】

北海道の「食」を応援しませんか？  
北海道では、地元でとれたものを

地元で消費する「地産地消」、食の安全や大切さを学ぶ「育食」、北海道に合った「スローフード運動」を総合的に推進する「愛食運動」を展開しています。

「北のめぐみ愛食応援団」とは「地産地消」や「育食」等の「愛食運動」に取り組む道内の企業や団体及び3名以上のグループの皆さんが「北のめぐみ愛食応援団」に登録できます。

登録された皆さんには、応援団員証をお渡しし、道のホームページやメルマガ等により、北海道の食に関する情報を提供いたします。

申請先  
・北海道後志総合振興局産業振興部  
農務課主査（食品）  
〒044 8588  
札幌市東区南一条2丁目 後志合同庁舎  
☎0136 23 1402  
FAX0136 23 0230  
詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/dosanday/ouendan.htm>

【住民基本台帳の閲覧状況の公表】

住民基本台帳の閲覧は、統計調査・世帯調査、学術研究など公益性が高いと認められるものに限定されています。また、その内容を公表することとなっております。平成22年度中に請求があったのは次のとおりです。

閲覧者  
自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

委託者 防衛省

請求事由 自衛官募集

閲覧日 平成22年5月20日

閲覧範囲 全域（H7年4月2日～H8年4月1日生れの男性）

閲覧者  
（株）日本リサーチセンター  
代表取締役社長 鈴木稲博

委託者 日本銀行

請求事由 生活意識に関するアンケート調査

閲覧日 平成22年9月7日

閲覧範囲 浜町・本町全域

お問合わせ先  
古平町民生課戸籍年金係  
伊賀・八反田  
電話42 2181 内線59

## 自動車税の納期限は5月31日（火）です。

コンビニでも納付できますので必ず納期限までに納税しましょう。

# 無料法律相談所を開設しています。

余市地方常設法律相談運営協議会（北後志5町村）では、無料法律相談所を開設しています。

この相談所は、金銭問題や家庭問題に悩む地域の方々の法律問題を解決することが目的で、札幌弁護士会所属の弁護士による無料相談となっています。

開設日は、毎月第3水曜日の午後1時から午後4時までで、相談時間は一人30分程度です。

会場は、余市中央公民館2階となっています。ただし、希望者は予約が必要で、古平町役場民生課福祉係までご連絡ください。

今後の開設日は次のとおりです。

- |            |            |
|------------|------------|
| ●5月18日（水）  | ●11月16日（水） |
| ●6月15日（水）  | ●12月21日（水） |
| ●7月20日（水）  | ●1月18日（水）  |
| ●8月17日（水）  | ●2月15日（水）  |
| ●9月21日（水）  | ●3月21日（水）  |
| ●10月19日（水） |            |

一人で悩まず、まずは下記まで  
連絡ください。

問合せ先

古平町 民生課 福祉係（担当：白幡、瀬野尾）  
電話 42-2181（内線55、56）

## 障害者110番事業のお知らせ

北海道では、障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など）及びその家族などからの悩み（法的手続き、人権等に関する相談）に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

Q どこで相談を受付けていますか？

A （社）北海道身体障害者福祉協会内で受付けております。  
電話相談か面談による相談から選べます。

Q 申込方法は？

A まず「障がい者110番」にご連絡ください。  
電話予約は平日の午前9時から午後5時まで受け付けます。留守番電話・FAXでの受付は24時間無休です。相談内容を確認の上、後日ご連絡いたします。

Q 法律相談はいつ、どのように行われますか？

A 毎月2回（第2・4週火曜日）の午後1時30分～午後4時まで行っています。  
札幌弁護士会より3名の弁護士が交替で相談に応じます。 **※事前予約が必要です。**

### 主な相談内容

- 法律に関する相談…身体、生命に関する危害／財産に関する侵害／相続関係／金融、消費、契約問題など。
- 人権擁護に関する相談…職場や施設での人権トラブル、隣人や知人との人権トラブルなど。
- その他必要な相談

■電話受付・お問い合わせ■  
電話（011）252-1233

■FAX・留守番電話受付■  
FAX（011）252-1235  
～24時間対応～

### ■実施機関■

社団法人北海道身体障害者福祉協会  
北海道障害者社会参加促進センター  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動ビル（かでる2・7）4階

# 北海道小児救急電話相談を知っていますか？

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、保護者などが専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を行っています。



## — 小児救急電話相談（#8000）事業 —

### 都道府県の相談窓口

すぐ病院に行って、受診してください。



そのくらいの症状なら大丈夫でしょう。もうしばらく様子を見てください。

小児科医師・看護師による電話対応

### 小さなお子さんをお持ちの家庭

子どもがぐったりして、少し熱があるのですが……



休日・夜間の子どもの急な病気に困ったら、#8000をプッシュ

#8000

お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送

電話番号は …… ☎ 011-232-1599

（プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます）

相談実施日時は …… 毎日 午後7時から午後11時まで

（土・日・祝祭日、年末年始も対応します）

### 利用にあたっての注意事項は ……

- ・医師が直接診察して治療を行うものではありません。
- ・あくまで電話による家庭での対処方法などに関する助言やアドバイスを行うものです。
- ・緊急性のある子どもの病気やケガなどについての電話相談です。育児相談はご遠慮ください。
- ・明らかに重大な場合は（呼吸の停止や事故で大けがしている場合などは）直ちに119番通報し救急車を呼んでください。





《激甚災害適用対象地区に  
指定される》

町内各地に大きな被害をもたらした昨年七月二十九日の豪雨が国の法律によって「局地激甚災害」に指定され、古平町は激甚災害適用対象区域となりました。

これにより古平町では、林道復旧に係る国の災害復旧補助金の補助率が高くなったり、道路などの公共土木施設等の復旧で補助金がもらえない小災害についても、起債（借金）を発行し、その返済額の一部を地方交付税で補ってくれるなどの有利な財政措置が受けられることになりました。

《小樽・北後しりべし消費者  
センターが4/1から開設》

消費生活相談の広域化により、小樽市消費者センターが「小樽・北しりべし消費者センター」となり、小樽市と北後志5ヶ町村の共同利用ができるようになりました。架空請求や振り込め詐欺、クーリングオフ等の困りごとや多重債務に關しても相談を受け付けておりますので、心配な時はご利用ください。

消費者センターの名称  
小樽・北しりべし消費者センター  
住所

小樽市花園2丁目12 1

小樽市役所本庁舎別館5階

電話 0134(23)7851

FAX 0134(23)7978

事業内容

・消費生活相談者

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

・多重債務特別相談

木曜日 午前9時～午後5時

休日

・土曜日・日曜日、祝祭日

【詳しくは…】

古平町産業課商工観光係

☎ 42 2181 内線45

# ヒグマによる事故を防ぐために

4月2日(土)～5月8日(日) 春の「ヒグマ注意特別月間」です



## 1 ヒグマに遭遇しないために・・・

- ★野山に入る前に・・・地元の市役所・町村役場や土地管理者等に、事前にヒグマの出没情報を確認してください。ヒグマの出没情報・その看板がある場所への立ち入りは止めましょう。
- ★ヒグマに出会わない工夫を・・・ヒグマの出没が予想される野山では、集団で行動しましょう。鈴などの鳴りものを携帯したり、見通しの悪い場所では笛を吹くなどの工夫をしましょう。特に、早朝や夕方、濃霧時や降雨時は注意。
- ★野山での飲食の際に・・・臭いの強い食料はヒグマを引き寄せますので、控えましょう。野山にゴミを捨てたり埋めたりせず、必ず持ち帰りましょう。
- ★住宅地や農地周辺の注意・・・郊外の墓地のお供え物や放置された農作物、廃棄物を餌としてヒグマが居着いてしまった事例が報告されていますので、十分注意しましょう。

## 2 ヒグマに遭遇したら・・・

- ◆まず落ち着く・・・慌てず、落ち着いて状況判断しましょう。特に走って逃げると追いかけてきますので危険です。
- ◆ヒグマを刺激しない・・・ヒグマが気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。
- ◆持ち物を取られたら・・・ザックなどの持ち物をヒグマに取られたときは、あきらめましょう。

野生のヒグマとの遭遇については、様々なケースがあり、これで絶対安全という対処方法はありません。ここに示した内容については、調査研究や経験から有効と考えられる方法です。

野山でヒグマと遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、各総合振興局・振興局環境生活課自然環境係や地元市町村役場などに 情報をご提供ください。

【お問い合わせ】

北海道環境生活部環境局 自然環境課 011-204-5206  
各総合振興局・振興局地域振興部環境生活課

## 行政相談委員に 大石英普さんが

役所への苦情は、  
行政相談委員へ

### 再委嘱されました



総務省行政相談委員

大石 英普

古平町大字浜町363番地 1

☎ 4 2 2 0 4 2

大石英普さんが平成23年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員として再委嘱されました。皆さんから、窓口サービス、道路、登記、年金、河川、など国の役所等の仕事についての苦情、要望、意見をお聴きして改善を図ります。相談料は無料ですでお気軽にご相談ください。

## 人権擁護委員に

### 佐々木鉄男さん(沢江町)が 委嘱されました



法務省人権擁護委員

佐々木 鉄男

古平町大字沢江町26番地 1

☎ 4 2 4 0 7 7

佐々木鉄男さんが人権擁護委員として前任の宮森依子さんに代わり、平成23年4月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

どうぞよろしくお願ひします。

皆さんの身近で起こった人権にかかわる悩み事がありましたら、是非お気軽にご相談ください。

# 広げよう地域に根ざした思いやり

## 5/12 ~ 5/18 民生委員・児童委員活動強化週間

### 5/12 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民とともに安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

そのためには、民生委員・児童委員の活動を正しく理解してもらうため、また、住民や関係機関・団体との信頼関係を築き、連携を強固なものとしていかなければなりません。

このことから「民生委員・児童委員活動強化週間」にあわせて日常活動の点検や要支援者に対する世帯訪問や相談支援活動を進めるとともに、地域住民に対し民生委員・児童委員活動への理解と協力を深めるための活動を展開します。

#### 【こんなとき民生委員児童委員へ】

##### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること  
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること  
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



##### 暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること ○その他



##### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること ○扶養に関すること
- 相続に関すること ○その他

##### その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

##### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



# 全国町村議会議長会より自治功労者表彰の伝達

このたび、町議会議員として27年以上在職し、地方自治の発展に貢献されたとして、真貝議員が、また、町村議員として15年以上在職し地方自治の発展に貢献されたとして逢見議長、鶴谷議員、木村議員、本間議員が全国町村議会議長会より表彰の栄誉を受けられ、3月8日の第1回定例会の開会前に伝達式が行われました。

今後とも、町発展のためにお力添えをよろしく申し上げます。



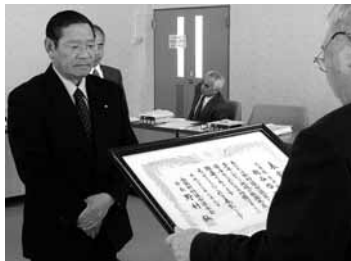
真貝議員



逢見議長



木村議員



鶴谷議員



本間議員

これからも  
がんばります



## 故 伊藤國男さん「瑞宝単光章」を受章

今年の1月26日に亡くなられました元北後志消防組合古平支署長の伊藤國男さんに同日付で「従七位、瑞宝単光章」を賜り、3月18日本間町長が自宅を訪れ、妻の悦子さんに伝達いたしました。

故 伊藤國男さんは昭和44年古平消防団入団、昭和49年北後志消防組合古平支署に採用以来、消防士長、古平支署長を歴任され、36年の永きにわたり消防業務に精励され、民心安定と地域社会の安全・安心に身を挺し貢献されたことが認められ叙勲を賜ったものであります。

# 坂本篤美さん 角田和秀さん

## 後志地方技能訓練協会

### 後志総合振興局長表彰受賞



第43回後志管内技能者研修大会が去る3月6日、蘭越町で開催され、坂本篤美さんと角田和秀さんが卓越した技能を有するとして、後志地方技能訓練協会 後志総合振興局長表彰を受賞されました。

坂本さんは昭和39年より大工の修行に励み、平成元年に自力で会社を設立し、長年磨き習得した技能を自社のみならず地域公共施設等の無償奉仕に生かすなど産業の発展に貢献するとともに後進技術者の指導育成に尽力されています。

一方、角田さんは40有余年、大工修行にたゆまぬ努力を重ね、職業訓練指導員免許・1級建築大工技能士免許を取得しました。その卓越した技能は、営業のみならず、町内教育施設等の維持補修奉仕活動にも生かすなどし、平成19年には、念願の会社を設立し、現在も現役でがんばっています。



写真右が角田和秀さん  
左が坂本篤美さん

## 4/6 新入学児童にプレゼント ～ 古平建設協会



古平建設協会（福津隆範会長）では古平小学校入学の新一年生13人全員に水彩画の絵の具セットをプレゼントしました。

これは、建設協会の地域貢献事業の一つとして毎年実施されているもので、入学式の日教室で担任の先生より渡されました。

緊張して入学式に出席していた児童も、思いがけないプレゼントににっこりでした。

【町職員の新採用】



幼児センターみらい  
本間 玲奈



建設水道課建築係  
大原 康弘



財政課課税係  
上埜 広平



文化会館管理人(臨時)  
佐藤 幸一

【教職員等の転入】  
《古平小学校》



幼児センターみらい(臨時)  
中村 健大



横山 政彦 教頭  
(喜茂別町立喜茂別  
小学校教頭より)



高橋 絵理子 教諭  
(岩内町立岩内第一  
中学校より)



佐々木 一男 主任  
(俱知安町立  
俱知安小学校より)

《古平中学校》



坂下 肇一 校長  
(積丹町立  
美国中学校校長より)



八柳 圭介 教諭  
(岩内町立岩内第一  
中学校より)



加藤 大裕 教諭  
(道立増毛高等学校より)

町民のみなさん  
宜しくおねがいします

【教職員の転出】

《古平小学校》

山田 正 教頭 (俱知安町立西小学校樺山分校へ)  
 村中 慶子 教諭 (小樽市望洋台小学校へ)  
 本間 泉 事務職員 (共和町立東陽小学校へ)  
 野島 隆史 教諭 (俱知安町立西小学校樺山分校へ)  
 塚田 宙 教諭 (退職)  
 町田 亜澄 教諭 (退職)  
 坂本 律子 教諭 (退職)

たいへんお世話になりました

《古平中学校》

三室 孝俊 校長 (小樽市立塩谷小学校へ)  
 木戸 潤一 教諭 (余市町立旭中学校へ)  
 小松 美夫 講師 (退職)  
 《古平高等学校》  
 荒木 雅幸 教諭 (余市紅志高等学校へ)  
 鈴木 貴史 教諭 (蘭越高等学校へ)  
 田村 美穂 教諭 (佐呂間高等学校へ)



## 町職員の人事異動

(平成23年4月1日付)

### (発 令)

会計管理者兼出納室長  
 幼児センターみらい 所長  
 民生課長  
 総務課 総務係  
 総務課 総務係  
 財政課 財政係  
 財政課 収納係長  
 民生課 福祉係兼環境対策係  
 民生課 健康保険係  
 保健福祉課 介護保険係長  
 保健福祉課 介護支援係長  
 保健福祉課 障害者支援係長  
 建設水道課長  
 建設水道課 建築係長兼建設管理係長  
 建設水道課 土木係長  
 建設水道課 下水道工務係長  
  
 建設水道課 上水道工務係長  
  
 建設水道課 下水道管理係長  
 建設水道課 上水道管理係長  
 教育委員会 生涯学習係長  
 教育委員会 生涯学習係  
 教育委員会 生涯スポーツ係  
 議会事務局 総務係長兼議事係長  
 幼児センターみらい  
 後志広域連合派遣

三 浦 史 洋  
 宮 田 誠 市  
 佐々木 容 子  
 山 貝 健 二  
 人 見 幸 子  
 人 見 完 至  
 白 岩 豊  
 瀬野尾 裕 人  
 小 原 和 之  
 金 沢 美喜子  
 細 川 武 彦  
 記 内 秀 徳  
 藤 田 克 禎  
 川 上 哲 也  
 関 口 央 昌  
 小 平 雅 慶  
  
 竹 内 弘 悦  
  
 岩 崎 安 司  
 堀 信  
 中 村 貴 人  
 小 澤 浩 二  
 木 村 敏 史  
 和 泉 康 子  
 田 口 めぐみ  
 湯 浅 学

### (異動前)

幼児センターみらい 所長  
 民生課長  
 会計管理者兼出納室長  
 財政課 課税係  
 民生課 健康保険係  
 総務課 企画調整係  
 議会事務局総務係長兼議事係長  
 教育委員会 生涯学習係  
 教育委員会 生涯学習係  
 保健福祉課 障害者支援係長  
 保健福祉課 介護支援係  
 後志広域連合派遣  
 建設水道課長兼建設管理係長  
 建設水道課 土木係長兼建築係長  
 建設水道課 土木係兼建築係  
 建設水道課  
 上水道工務係兼下水道工務係  
 建設水道課  
 上水道工務係長兼下水道工務係長  
 建設水道課 上水道管理係長  
 財政課 収納係長  
 建設水道課 下水道管理係長  
 民生課 福祉係兼環境対策係  
 総務課 車両係  
 保健福祉課 介護保険係長兼介護支援係長  
 子育て支援センター  
 財政課 財政係

### 【町職員の退職】(3/31付)

文化会館管理人 会館管理人 佐藤 俊一 退職

御苦勞様でした

# 温泉完成!! 新たな憩いの場が誕生!!

## 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」



祝 日本海ふるびら温泉しおかぜ  
オープン



### 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」

営業時間 / AM10:00 ~ PM9:00 駐車場 / 45台収容  
休館日 / 第1・3金曜日 (祝祭日は営業)

区分	入館料			貸室料
	1回券	11回券	1ヶ月定期券	
大人	500円	5,000円	7,500円	家族風呂 1室1時間 1,000円 追加 1,000/h
小中学生	200円	2,000円	3,000円	
幼児	無料			
スタンプカード	10回スタンプで1回サービス			

他サービス

65歳以上の町民は無料(毎月第2火曜日、時間制限)10:00~14:30受付  
売店等~アイスクリーム・パン・水産加工品など、厨房では軽食も提供  
電話・FAX (0135)42-2290

待ちに待った温泉がついに完成。

3月21日、オープンに先立って行われた完成式では、関係者が見守る中、本間町長、逢見議長、吉野観光施設等管理運営委員会委員長がテープカットし、海を一望できる新たな憩いの場が誕生しました。

午後1時からのオープンでは、時間前から行列が並ぶほどの盛況ぶりで、多くの町民の方が訪れました。

## 家族旅行村



## 4/29 いよいよオープン!!

旅行村開設期間: 4月29日オープン~10月上旬予定  
予約受付: 4月1日~(AM9:00からPM6:00まで)  
(4月の日曜日は、お休みします。)

ケビン1棟にふるびら温泉券とパークゴルフ券各2枚進呈  
ほか季節によりケビン料金を1~2割引のサービスもあります!

◆お問い合わせ先: 古平家族旅行村 ☎0135-42-4200  
<http://www.town.furubira.hokkaido.jp/>

古平家族旅行村指定管理者 メイコー建設(株)北海道支店 (仁木町)

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



大地震よせくる海の恐ろしさ罪なき人も町も消え去る  
 格言にきれいな花は山に咲く人それぞれに花と観ゆるも  
 ひな祭りほんのり香るさくら餅今日ふたたびの春の雪ふる  
 うす雲の向かう弥生の太陽はつるみて見ゆるしろがね色に  
 年経れど桃の節句のなつかしく親しき友と母の手料理  
 何となくつらさか気分春ゆえか路面も乾き軽やかに行く  
 寒明けも日課となりて降る雪に夫は起きがけ窓を見上ぐる

泉 清三  
 金子 寿子  
 坂本 信子  
 鈴木 時子  
 田中 香苗  
 寺田 カツ子  
 仲谷 喜美能

## 古平俳句会

### 越野清治選

やませ吹く町旗はためく役場前  
 啓誓や吾れも杖曳き外にいでお  
 早々と梅見を誘ふ嫁が居て  
 剪定のはしご動きし蜜の畑  
 住職の寝め給ふ雛有田焼  
 背伸びする猫はとろりと眠い春  
 福寿草微笑み掛ける天空に

齊藤 波留  
 山口 悦子  
 大和田 絵伊  
 越野 敏雄  
 高橋 重子  
 堀 典子  
 仲谷 比呂古

春の野に風は詩となり歌となり  
 日の光熟れて岬の暖かし  
 大試験守袋の腰にあり  
 流氷を動かしてゐる尾白鷺  
 船音に波の音とも春浅し  
 若鮎の魚梯を上る勢ひあり

渡辺 嘉之  
 室谷 弘子  
 山口 さとし

### ■選者吟■

流氷を動かしてゐる尾白鷺  
 船音に波の音とも春浅し  
 若鮎の魚梯を上る勢ひあり

**ゴールデンウィーク中の  
休日当番医をお知らせします。**

### 【内科】

- ◆4月29日 中島 内科 ☎22 3866
- ◆5月1日 勤医協余市診療所 ☎22 2861
- ◆5月3日 坂本整形外科クリニック ☎23 3827
- ◆5月4日 田中内科医院 ☎22 6125
- ◆5月5日 ながい小児科医院 ☎23 6881

【診療時間は午前9時から午後5時まで】

### 【歯科】

- ◆5月3日 積丹町歯科診療所 ☎44 2247
- ◆5月4日 とりい 歯科 ☎22 5555
- ◆5月5日 てらデンタルクリニック ☎23 4618

【診療時間は午前9時から正午まで】

ご寄付いただき誠に  
ありがとうございます(敬称略)

- 現金
- 100,000円 伊藤 悦子(旭町)
  - 10,000円 加藤 定義(小樽市)
  - 20,000円
- (株)東洋実業 代表取締役 横田正弘

### 町の人口と世帯数

人口	3,751人	前月比 (-2)
男	1,759人	(-7)
女	1,992人	(+5)
世帯数	1,960世帯	(+8)

(平成23年3月末日現在住民基本台帳人口)

### ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
野戸 信義さん	78歳	3・8	丸山町
長谷部 正さん	89歳	3・11	浜3
石田 ミエさん	82歳	3・11	本陣
苗代澤精太郎さん	81歳	3・14	清住
土谷テツ子さん	68歳	3・16	沢江町
加藤 ひさん	90歳	3・19	旭町
長田しづ子さん	61歳	3・20	れい明の里
佐藤 恵子さん	62歳	3・19	本町
新岡 ミエさん	72歳	3・27	御崎町
大地 健司さん	77歳	3・29	新地町
山口 スエさん	81歳	4・2	新地町

### おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
人見 優花ちゃん	2・28	完全さん	銀座
由野 遥人ちゃん	3・9	竜次さん	清住
茂木 悠真ちゃん	3・19	一さん	新地町